

本号に掲載している情報に関して、今後、内容を変更する場合があります。最新の情報は市HP(右のQRコードからもアクセス可)をご覧ください。各担当課へお問い合わせください。イベントなどへの参加にあたっては感染対策にご協力ください。



発行/国分寺市 編集/政策部市政戦略室 〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1-6-1 ☎(042)325-0111 FAX(042)325-1380
市公式ホームページ(市HP)、市公式ツイッター、市公式フェイスブック、市モバイルサイトは、国分寺市 で検索 市長へのファクス☎(042)324-0906

知っていますか

ヤングケアラー、ダブルケアラー

→地域共生推進課(内566)

こんな人がヤングケアラーです

年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来大人が担うような家族の介護や世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どものことです。長期化すると介護と学業の両立だけでなく、生活することも困難になりかねません。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼い子どもの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



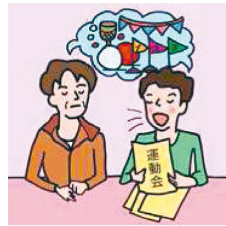
目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



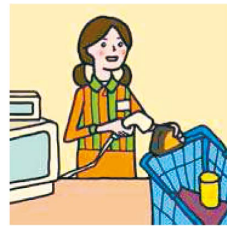
障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 2015

こんな人がダブルケアラーです

育児と介護、障害のように、家族や親族など複数のケアを同時に担う人たちのことです。被介護者との同居は問わず、祖父母に限らず障害のある子や配偶者等のケースも含まれます。晩婚化、高齢出産、少子高齢化、核家族化などの背景により、増加傾向にあります。

その負担の大きさから仕事との両立が困難となり、離職に追い込まれる方も少なくありません。

お気軽に相談してください

ご自身がご家族のケアで悩みを抱えていたり、周囲に心配な方や大変そうなお方がいたりしませんか。社会全体でヤングケアラー、ダブルケアラーを正しく理解し、認識を高めることで、存在に気づき、相談につながり、必要な支援の輪を広げていくことができます。

主な相談窓口一覧

相談内容	相談窓口
妊娠・出産・子育て	健康推進課(子育て世代包括支援センター事業) ☎(042)321-1801 子ども家庭支援センターぶんちっち(子育て相談室) ☎(042)572-8138 火~土曜日午前9時30分~午後5時(第2・4木曜日は午後1時まで)
生活にお困りの方	生活福祉課(内586)
障害のある方	障害福祉課(内522)
高齢者・介護保険	高齢福祉課 ☎(042)321-1301
保育サービス	子ども子育てサービス課(内383)
児童虐待	子ども家庭支援センターぶんちっち(子育て相談室) ☎(042)572-8138 火~土曜日午前9時30分~午後5時 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
児童・生徒、小・中学校について	教育相談室 ☎(042)573-4376 火~土曜日午前10時~午後5時(木曜日のみ午後7時まで)
子ども(18歳未満)専用	子ども専用相談電話(こそでん) ☎(0800)800-9033(通話料無料) ☎(042)572-3725 火~土曜日午前8時30分~午後5時 チャイルドライン ☎(0120)99-7777 午後4時~9時

収穫体験付き野菜作り体験講習会(初心者向け)

11月29日・12月13日(日)午前9時30分~11時30分(全2回)
国分寺いきいき農園(戸倉3-14) ※雨天決行
農業経験がない方向けの、農業に親しむ講習会です

対市内在住・在勤・在学・在活の中学生以上で2日とも参加できる方
内容:土作り、種まき、野菜の収穫など
講師:いきいき農園事業協力員
定員:15人 費用:無料
申込:11月16日(月)から電話で経済課へ※先着順
物軍手
注:自動車での来場不可/汚れてもよい服装・靴で参加

→経済課(内397)

行政相談委員が総務大臣表彰を受賞

永年にわたり行政相談委員としてご活躍されている石井美佐子さんが、業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められる方に贈られる行政相談委員総務大臣表彰を受賞し、10月16日に市長を表敬訪問しました。

→政策法務課(内559)

外国人のみなさんへ For foreign residents 外国朋友们

外国の方のためのお知らせをやさしい日本語で市のホームページから見ることができます。

Information for foreign residents is available in English on Kokubunji City Website.

在国分寺市网页可以通过中文查看面向外国人士的告知。

公開

税

高齢者

表彰

公開

●緑化推進協議会

日11月16日(月)午前9時30分～11時30分
場市役所第1庁舎3階第一・二委員会室

内緑の保護と推進に関して
↓緑と建築課(内354)

●図書館運営協議会

日11月19日(木)午後3時～5時
場ひかりプラザ

内第8期運営協議会発足にあたって
↓本多図書館☎042・324・2022

●農業委員会総会

日11月20日(金)午前9時30分
場市役所第1庁舎3階第三委員会室

↓農業委員会事務局(内394)

●都市計画審議会

日11月20日(金)午後2時
場市役所第1庁舎3階第一・二・三委員会室

内国分寺都市計画生産緑地地区の変更に関してほか
↓まちづくり計画課(内455)

●教育委員会定例会

日11月25日(水)午前9時30分
場ひかりプラザ

↓教育総務課☎042・574・4040

●建築審査会
日11月26日(木)午後2時30分
場市役所第4庁舎2階会議室
注一部非公開

●青少年問題協議会
日11月30日(月)午後2時～3時
場ひかりプラザ

内今期のテーマ「子どもの気持ち(声)を受けとめていますか」のまとめ
↓子ども若者計画課(内390)

●選挙管理委員会定例会

日12月1日(火)午前9時30分
場市役所プレハブ会議室第1

↓選挙管理委員会事務局(内368)

11月・12月の議会

第4回定例会は、11月26日(木)から開会予定です。詳しくは、市HPをご確認いただくか議会事務局へお問い合わせください。
↓議会事務局(内468)

12月の子ども・子育て支援円卓会議

国分寺子育て支援事業者連絡協議会と市の協働開催です。
日12月1日(火)午前9時30分～10時30分
場福祉センター
子どもに関する活動を市内で行っている個人・団体
↓子育て相談室☎042・572・8138

11月30日は年金の日

厚生労働省は、国民がねんきんネットなどを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日として、11月30日を年金の日と定めています。
ねんきんネットは、年金記録や年金見込額など、各種通知書の内容確認や届書の作成などでもできる便利なサービスです。利用には、ユーザー登録が必要です。詳しくは、日本年金機構HPまたはナビダイヤル☎0570・058・5555(IP電話からは、☎03・6700・1144)へお問い合わせください。
↓保険年金課(内549)

市民課休日窓口での個人番号カード交付を予約制にします

新型コロナウイルス感染症対策として、窓口の混雑緩和のため、12月12日(土)から、市民課休日窓口で個人番号カード交付をご希望の方は、予約が必要になります。
日12月12日(土)午前9時～正午

場市民課(市役所第1庁舎)
個人番号カードを申請して交付通知書が届いている方
定40人
日11月17日(火)～12月10日(土)：日曜日、祝日を除く。午前9時～正午・午後2時～5時に電話で市民課予約専用ダイヤル☎042・325・0225へ※先着順
令和3年1月以降の交付予約は、市報に掲載される休日窓口の案内をご覧ください。
↓市民課(内310)

おわびと訂正

11月1日号「ページ」テラスはじめます」の地図の記載に誤りがありました。お詫びして訂正します。
正 国史跡 東山道武蔵路跡
↓まちづくり推進課(内456)

令和2年 市表彰式

11月3日に市政の振興や公共福祉の増進に寄与された方々へ表彰を行いました(敬称略・順不同 過去の功績も含む)。
●地域自治振興功労
堀川 弘(本多)町内会の長として地域社会の発展に尽力
塩谷 拓三(南町)自治会の役員として地域社会の発展に尽力

員として地域社会の発展に尽力
川島 政義(光町) 同右
本多 勝(東元町) 同右
笹野 クニ子(東元町) 同右
真藤 竹男(高木町) 同右
●消防功労
尾崎 友英(西恋ヶ窪) 消防団員として消防団活動に尽力
岡田 清美(戸倉) 民生委員・児童委員として社会福祉の向上に尽力

池谷 敏子(西町) 同右
岩崎 文子(本多) 同右
坂本 元夫(本町) 社会福祉関係団体の役員として社会福祉事業の振興に尽力
野島 民子(本多) 同右
西町百寿会 社会福祉団体として高齢者の健康推進事業に尽力
あけぼの会 同右
山崎 守正(本多) 老人クラブの長として社会福祉事業の振興に尽力
●保健衛生功労
高橋 寿保(武蔵野市) 市内学校医として保健衛生事業に尽力
高田 勝也(三鷹市) 同右
吉中 律(府中市) 同右
●防災功労
関口 英朗(西恋ヶ窪) 消防懇話会の役員として防火防災活動に尽力
森 宏子(西町) 防火女性の会の長として防火防災活動に尽力
●技能功労
横田 豊(西町) 植木職として技術の向上と業界の発展に尽力
原田 雅章(東元町) とび職として技術の向上と業界の発展に尽力
勝呂 洋(光町) 大工職として技術の向上と業界の発展に尽力
南雲 貞雄(東恋ヶ窪) 同右
●農林功労
島崎 幸男(西町) 農業関係団体の長等として農業の振興に尽力
榎戸 新一(北町) 同右
●商工功労
相田 文雄(府中市) 商工団体の役員として商工業の発展に尽力
↓秘書課(内425)

ほっ!とできる場

認知症の人を支える家族懇談会

事前に電話で高齢福祉課へご連絡ください。
日12月7日(月)午後1時30分～4時
場いずみプラザ※当日直接会場へ
認知症の人を介護している方、介護を経験した方
¥無料
→高齢福祉課 ☎(042)321-1301

今月の保険料

今月は次の保険料の納期です。
介護保険料4期・後期高齢者医療保険料4期
納期限 11月30日(月)

保険料名	介護保険料	後期高齢者医療保険料
問い合わせ	高齢福祉課(いずみプラザ内) ☎(042)321-1301	保険年金課(市役所第1庁舎内) (内319)

今月の市税

税目	納期限
国民健康保険税(第5期)	11月30日(月)

●休日納税窓口
市税のほか、納期限内のもので納付書をお持ちいただいたものに限り、負担金・使用料なども納付できます。また、納税相談もできます

日時	11月29日(日) 午前8時30分～午後5時
場所	納税課(市役所第1庁舎)

→納税課(内553)

お近くの金融機関などで納付をお願いします(ゆうちょ銀行(郵便局)では納期限後は納付できません)／市税を納付いただくときは、税目・期別を確認してください／市税の納付は、便利な口座振替をご利用ください／バーコード・確認番号などが付いている納付書はコンビニエンスストア・モバイルレジ・クレジットカード(インターネット利用)でも納付いただけます(納期限まで)。詳しい納付方法はお問い合わせください



●農林功労
島崎 幸男(西町) 農業関係団体の長等として農業の振興に尽力
榎戸 新一(北町) 同右
●商工功労
相田 文雄(府中市) 商工団体の役員として商工業の発展に尽力
↓秘書課(内425)

5. 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

Table with columns for position (市長, 副市長, 教育長, etc.), remuneration (給料月額等), and performance (平成31年度支給実績).

(*) 4月1日現在の給料月額と支給率に基づき、1期(4年=48月、教育長は3年=36月)勤めた場合の退職手当の見込み額

4. 職員の手当の状況(続き)

Table detailing other allowances (扶養手当, 住居手当, 通勤手当, 管理職手当) with columns for content, national system differences, and payment performance.

定員の状況(令和2年4月1日現在)

(4) 等級と職制上の段階ごとの職員数

行政職給料表(1)

Table showing employee counts by grade and position (e.g., 1級, 2級, 3級, 4級, 5級).

行政職給料表(2)

Table showing employee counts by grade and position for administrative staff (e.g., 1級, 2級, 3級).

人事行政の運営等の状況

1. 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 任命権者別の職員数の状況

令和2年4月1日現在

Table showing employee counts by appointing authority (議会, 市長, 教育委員会, etc.).

*職員数は、一般職に属する職員数
*()内は、職務を兼任している職員数を再掲

(2) 任免の状況(平成31(令和元)年度)

Table showing hiring and resignation counts by category (一般事務, 一般技術, etc.).

(3) 採用試験の実施状況(平成31(令和元)年度) ※I種は大学卒業程度の試験内容

Table showing recruitment exam results (受験者数, 合格者数) for various positions.

(4) 昇任試験等の実施状況(平成31(令和元)年度)

Table showing promotion exam results (受験者数, 合格者数).

2. 職員の人事評価の状況(平成31(令和元)年度)

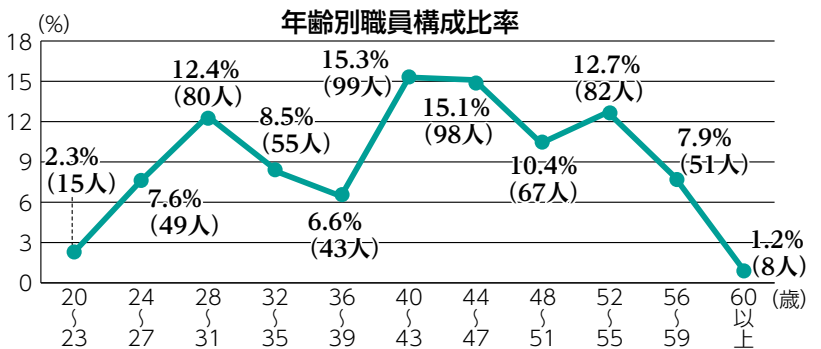
Table showing personnel evaluation details (評価期間, 評価基準日, 評価対象者, etc.).

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

Table showing employee counts by department (議会, 総務, 民生, etc.) and reasons for changes.

※()内は、再任用短時間勤務職員数で上段の職員数は含みません
(*) 職員数は一般職に属する職員数

(2) 年齢別職員構成の状況



(3) 職員数の推移

Table showing the trend of total employee counts from Heisei 27 to Heisei 31 (令和2).

特集 職員給与・人事

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。

8. 職員の研修の状況（平成31（令和元）年度）

公務員としての倫理観・使命感を持ち、市民に信頼され、優れた問題解決能力および職務遂行能力、幅広い視野に立つ人間性豊かな職員を育成するため、研修を実施しています。

区分	内容	延べ受講者数
庁内研修	階層別研修	395人
	重点課題研修	609人
	専門研修	55人
	〇JT研修	32人
職場研修	「遊びを通して、学習(就学)につながる姿勢を育てる」(子育て相談室)	13人
計		1,104人
東京都市町村職員研修所派遣研修	基礎部門研修	101人
	能力向上部門研修	98人
	講師養成研修	4人
	法務研修	28人
	自治体経営研修	2人
	情報処理研修	24人
	専門職研修	1人
	技術職研修	9人
	実務研修	32人
	特別研修	79人
小計		378人
東京都等派遣研修	国土交通大学校専門課程「道路交通安全(歩行者・自転車コース)」・「都市行政(ストック時代の都市経営戦略・官民連携まちづくり)」、総務省統計研究研修所特別コース「統計オープンデータ活用」、特別区職員研修所サポート研修 講演会(1)「感性コミュニケーション」(2)「迷ったらしんどい道を進め!」、特別区職員研修所専門研修「歯科保健」、東京都職員研修所法律研修「民事・不動産法務科」、特別区協議会社会福祉講座「特別養子縁組に関する法改正について」	23人
講習会等	労働安全衛生関連講習、課税関連研修会、保育・給食関連講習会、母子保健関連研修会、建築・設計関連講習会、療育関連講座 など	52人
東京都市町村職員研修所第3ブロック合同研修	職場活性化研修、窓口英会話研修、保育士研修、経営シミュレーション研修	9人
小計		84人
計		462人

9. 職員の福祉および利益の保護の状況（平成31（令和元）年度）

(1) 厚生福利制度

職員の厚生福利制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員互助会を設置し、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を行っています。この互助会は、職員の会費や市の負担金などで運営されています。また、職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、職員と市が分担拠出する財源で、短期給付事業(医療関係等)・長期給付事業(年金関係)・福祉事業(人間ドック事業等)を行い、厚生年金・国民年金・健康保険・国民健康保険と同様に社会保険制度の一環とされています。

(2) 公務災害等の状況

公務上、通勤途上の災害で負傷等した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

	傷病	死亡
公務災害件数	2件	0件
通勤災害件数	0件	0件

10. 公平委員会の業務の状況（平成31（令和元）年度）

職員は、給与・勤務時間その他の条件に関し、公平委員会に対して、市の当局から適切な措置が取られるよう要求することができます。また、職員は、懲戒など意に反する不利益な処分を受けた場合、公平委員会に不服申し立てができます。

なお、措置の要求と不服申し立てはありませんでした。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間・休憩時間の状況(標準的なもの)

令和2年4月1日現在

1週間の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 超過勤務の状況(平成31(令和元)年度)

超過勤務総時間数	職員1人当たりの超過勤務月平均時間数
71,959時間	10.3時間

(3) 特別休暇の概要

(令和2年4月1日現在)

種類	付与日数・期間など	種類	付与日数・期間など
公民権行使等休暇	必要と認められる時間	生理休暇	生理日で勤務が著しく困難な期間
結婚休暇	継続して7日以内	忌引休暇	死亡者の区分に応じ1日～10日以内
産前産後の休業	産前産後を通じて16週間	夏季休暇	夏季期間で5日以内
母子保健健診休暇	必要と認められる時間(妊娠中月2回、出産後1年以内で1回)	ドナー休暇	必要と認められる日数または時間
妊婦通勤時間	1日60分以内	ボランティア休暇	5日以内
育児時間	1日90分以内	介護休暇	180日以内
出産介護休暇	2日以内	短期の介護休暇	5日以内
育児参加休暇	5日以内	介護時間	1日2時間以内
子どもの看護休暇	5日以内		

(4) 年次有給休暇の取得状況(平成31(令和元)年度)

平均取得日数	取得率
13.4日	36.6%

4. 職員の休業に関する状況（平成31（令和元）年度）

区分	取得者数
育児休業	32人
育児部分休業	30人

5. 職員の分限および懲戒処分の状況（平成31（令和元）年度）

(1) 分限処分者数

分限とは、公務能率の維持と向上を図ることを目的に、職員に一定の事由がある場合に、本人の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。分限処分は、免職・休職・降任・降給の4種類です。

区分	免職	休職	降任	降給
処分者数	0人	12人	1人	0人

(2) 懲戒処分者数

懲戒とは、公務における規律と秩序を維持することを目的に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うたためになされる処分です。懲戒処分は、免職・停職・減給・戒告の4種類です。

区分	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0人	0人	1人	1人

6. 職務の服務の状況（平成31（令和元）年度）

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては、全力で専念しなければなりません。職員が守るべき義務は、次のとおりです。

区分	内容	違反者数
職務命令等に従う義務	法令等の定める規定に従い、かつ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければならない	0人
信用失墜行為の禁止	職の信用を傷つけたり、職全体の不名誉となるような行為をしてはなりません	1人
守秘義務	職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません	0人
職務専念義務	法律等に特別の定めがある場合を除くほか、その勤務時間と職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用いなければならない	1人
政治的行為の制限	政党その他の政治的団体の結成に関するなどの政治的行為が禁止されています	0人
争議行為等の禁止	争議行為等が禁止されています	
営利企業等の従事制限	営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければならない	

7. 職員の退職管理の状況（平成31（令和元）年度）

離職前に管理職(部長職および課長職)に就いていた職員は、離職後5年間、報酬を得る職に就いた場合に届け出を行う必要があります。

離職時職位	退職者数	再就職先			再就職者合計
		市特別職	市再任用職員	民間企業等	
部長職	1人	0人	1人	0人	1人
課長職	1人	0人	1人	0人	1人

平成31(令和元)年度

職員の職務に係る倫理の保持に関する状況等

→職員課(内416)

職員倫理条例

職員の職務に係る倫理の保持を図るため、職員倫理条例を制定し、平成19年1月1日から施行しています。職員は、この条例により、利害関係者との間で一定の行為が禁止されるとともに、事業者等から金銭・物品、その他の財産上の利益の供与、供応接待(1件の価額が5,000円を超える場合に限る)を受けたときは、贈与等報告書で市長等に報告しなければなりません。

職員の職務に係る倫理の保持に関する状況等

- 職員に対する研修
新規採用職員に対する公務員倫理・職員倫理条例の研修の実施
受講者数=33人
- 贈与等報告書の件数=6件(講演の謝礼等)
- 職員倫理条例に違反することを理由として行った懲戒処分=0件

公益通報等

公益通報の機会を拡充し、公正な職務の執行を損なう行為を防止するため、職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例を、平成19年10月1日から施行しています。公益通報とは、市の事務・事業に関し、市の職員や委託事業者等が法令や市の条例・規則に違反したり、公益を害する不正な行為を行った場合に、それを知った市職員や市の委託事業に従事する職員等からの通報を公益監察員が受け、適切に対応することで、違反・不正行為を摘発・防止する制度です。

また、職員が公正な職務の執行を損なう行為を受けたときは、市長等に報告書を提出しなければなりません。

運用状況

- 公益通報の件数=0件
- 公正な職務の執行を損なう行為に関する報告書の件数=0件

11月15日(日)から

市パートナーシップ制度 が始まります

→人権平和課☎(042)573-4378

市男女平等推進条例の基本理念に基づき、性別に関わりなくだれもが個人として尊重され、個人の社会における活動の自由な選択が妨げられることなく、多様な生き方が選択できる国分寺市を目指した制度です。

一方または双方が性的マイノリティの2人が、パートナーシップ宣誓書などを市に提出すると、市が宣誓を確認したことを示す国分寺市パートナーシップ宣誓書受領証・国分寺市パートナーシップ宣誓書受領証カードを交付します。

次のすべてに該当する方

- 宣誓書提出時に20歳以上である
- 双方が市内に住所を有している。または一方が市内に住所を有し、かつ、他方が3か月以内に市内への転入を予定している
- 配偶者がいない
- 宣誓しようとする相手の他にパートナーシップを有していない
- 双方の関係が民法の近親者間の婚姻の禁止・直系姻族間の婚姻の禁止に該当しない

注制度利用の手続きや必要書類など、詳しくは市HPをご覧ください

市パートナーシップ制度

ぶんぶんウォーク

キャラクター名前募集

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）の受付となります。

多様な性的指向・性自認の正しい理解が広がり、多様性を認め合うことで多様な性のあり方が尊重され、すべての人が偏見や差別を受けない社会を目指します



レインボーフラッグは多様な性自認・性的指向の人々への理解と支援のシンボルです

言葉を 知ろう

性的指向
好きになる性
どのような性の人を好きになるのか、ならないのか

性自認
心の性
自分の性別をどのように思うか

LGBTQ

- L レズビアン（女性同性愛者）
- G ゲイ（男性同性愛者）
- B バイセクシュアル（両性愛者）
- T トランスジェンダー（身体の性と異なる性別で生きる人あるいは生きたいと望む人）
- Q クエスチョニング（性自認・性的指向が定まっていない人）

性は多様であり
LGBTQに当てはまらない人もいます

名前募集

国分寺・府中
観光振興連絡協議会
イメージキャラクター

LINEスタンプに登場する古代武蔵国のキャラクターの名前を募集します。

令和3年1月31日(日)までに応募用紙に必要事項を記入し、郵送(必着)またはkokufu2013@gmail.comで〒185-8501国分寺・府中観光振興連絡協議会国分寺事務局(市役所第3庁舎)(市政戦略室内)へ

応募用紙配布 同事務局で※市HPからダウンロード可

注提出物の返却不可。詳しくは市HPまたは同事務局で



40種類 120円(税別)

武蔵国!

本キャラクター LINEスタンプ 好評販売中

(*)購入方法・スタンプ使用放題プランなど、使用環境で購入価格が異なります。右のQRコードから購入画面に進めます

→国分寺・府中観光振興連絡協議会国分寺事務局(内393)

マスク着用や体温チェックなど
感染症対策を行って楽しみましょう

11月20日(金)～30日(月)

ぶんぶんウォーク

ウィズコロナにおけるぶんぶんウォーク特別編として、密を防ぎ、分散することを共通のテーマに開催します。自分のペースで巡りながら立ち寄って楽しめる個別の企画を通じて、集まらなくてもつながりを感じることが出来るイベントです。

催 ぶんぶんウォーク実行委員会
後援 市

注新型コロナウイルス感染症対策のため、各企画の日程・会場は分散して開催します。詳しくはぶんぶんウォークHP <http://bunbunwalk.com/>または総合パンフレットをご覧ください

総合パンフレット配布場所 市政戦略室(市役所第3庁舎)・国分寺市案内所(cocobunji WEST 1階)・cocobunjiプラザ(同5階)・本多公民館・国立駅前市民サービスコーナー(国立駅前くたち・こくぶんじ市民プラザ内)・都立武蔵国分寺公園など ※ぶんぶんウォークHPからもダウンロード可

QRコードからアクセス可▶



→市政戦略室(内393)



情報公開・個人情報保護制度

制度の内容と平成31(令和元)年度実施・運用状況

→情報管理課(内414)

オープナーをご利用ください オープナーでは、公文書公開や自己情報開示等の請求のほか、市が作成した統計書や各種報告書等の市政情報に関する資料の閲覧ができます。
問 オープナー(内204)・情報管理課
公文書目録検索システムを稼働市HPにある公文書目録検索システムでは、市が保有する文書の件名を検索し、公文書公開請求書を作成できます。
■請求の方法 請求書を直接オープナーまたは郵送で〒185-8501情報管理課へ

情報公開制度

市が持っている情報は、市民の皆さんとの共有の財産です。市が保有する情報を知りたいときに、公開請求ができます。市は、公開できない情報が含まれている場合を除き、公開します。

■請求できる方など

■公開の対象となる公文書

市の職員がその業務に関して作成し、または受け取った文書・図画・写真・フィルム・電磁的記録(磁気テープなど)で、市が組織的に用いるために管理しているもの

■公開できない情報(情報公開条例第9条から)

- 法令または条例で明らかに公開できないとされている情報
- 個人に関する情報で、個人が識別あるいは識別されうる情報のうち、一般に他人に知られたくないと望むことが正当であると認められる情報
- 企業や個人の事業活動に関する情報で、事業運営上の地位が明らかに損なわれると認められる情報など

■公開の費用

- 公文書の閲覧・視聴=無料(営利目的の場合は1件100円)
- 公文書の写しの交付=A4版1枚につきモノクロ10円・カラー50円

■請求の方法

所定の請求書を直接オープナー(市役所附属棟)または郵送で〒185-8501情報管理課へ。東京電子自治体共同運営サービスHPから電子申請もできます
注 電話・口頭・ファクスでの請求はできません

■公開の決定

請求書を受けた日の翌日から原則7日以内に公開・部分公開・非公開のいずれかを決定した後、決定通知書を郵送します

■公文書をご覧になるとき

公開・部分公開の決定を受けた方は、オープナーで閲覧等ができます

■決定に対して不服があるとき

部分公開・非公開の決定に対して不服があるときは、審査請求ができます

■平成31(令和元)年度制度実施状況

公開請求件数	公開・非公開決定件数			審査請求件数
	公開	部分公開	非公開	
109件	26件	76件	7件(不存在3件を含む)	3件

個人情報保護制度

市が保有している個人情報を、適切に管理し利用する義務を市に課し、また市民の皆さん自身に自らの情報をコントロールする権利を保障する制度です。自分の個人情報の開示、誤りがあった場合の削除、収集した目的以外に使われている場合の利用中止を求めることができます。

市は、個人情報を取り扱う業務を開始するときや、目的外利用等をする場合は、有識者などで構成する情報公開・個人情報保護審議会への意見聴取や報告することを条例で規定しています。

■開示できない情報(個人情報保護条例第14条から)

- 法令または条例で明らかに開示できないとされている情報
- 個人の評価・診断・判定・指導・選考等に関するもので、本人に知らせないことが正当と認められる情報
- 開示することで、公正または適正な行政執行に著しい支障が生ずると認められる情報

■請求の方法

所定の請求書・本人確認書類をお持ちのうえ、直接オープナーへ
注 本人確認が必要となるため、電子申請や郵送・電話・ファクス・口頭での請求はできません
 ※請求に基づく開示・部分開示・不開示の決定日数(訂正・削除請求等を除く)、開示等の費用、審査請求等は、情報公開制度と同じ

■平成31(令和元)年度制度運用状況

①自己情報開示

請求件数	開示・非開示等決定件数		
	開示	部分開示	非開示
28件	11件	15件	2件(不存在1件を含む)

②自己情報訂正請求・決定件数 0件

③審査請求件数 0件

④個人情報の目的外利用・外部提供の状況 下表参照

個人情報の目的外利用・外部提供の状況

1. 法令に基づく目的外利用・外部提供 ※所得状況=年収・所得・控除・税額

根拠法令	個人情報を提供した課	個人情報の記録項目	提供先	件数
地方税法第20条の11	課税課・市民課・生活福祉課・高齢福祉課	収入情報・課税情報・資産状況・所得区分および負担割合、住民登録、本籍地、筆頭者、住所・氏名・生年月日等(支援措置者)、公的扶助の有無、年金特別徴収対象者情報	保険年金課・課税課・小金井市ほか	34,537
国民健康保険法第113条の2	課税課・市民課	所得状況、住民登録、公的扶助、氏名・住所・性別・生年月日・続柄・入所施設および医療機関・家庭状況・外国人在留資格・期限・個人識別番号・個人番号	保険年金課・国立市ほか	28,324
国民健康保険法第113条の2・地方税法第20条11	高齢福祉課	年金情報・介護保険保険料額・特別徴収対象・非対象	保険年金課	2,497
刑事訴訟法第197条第2項・第507条	課税課・障害福祉課・保険年金課・学務課・子育て相談室・市民課	軽自動車登録状況(標識・所有者・住所)、所得状況、障害者手帳認定に至った疾患名、担当者名、面接の有無、普段の生活状況、氏名、住所、生年月日、被保険者資格、家族構成および保険使用歴、電話番号、保険料納付方法および保険使用歴、性別、防犯カメラ映像、支援状況、住民登録、本籍地、筆頭者	府中警察署ほか	1,562
国税通則法第74条の12	課税課	所得状況	名古屋国税局ほか	206
国民年金法第108条第1項		所得状況、住民登録、本籍地、筆頭者、未納金額明細書、滞納整理状況	日本年金機構	5,352
国税徴収法第141条・第146条の2	課税課・市民課・納税課	所得状況、住民登録、本籍地、筆頭者、所得状況	福岡国税局ほか	353
生活保護法第29条	課税課・市民課	住民登録、本籍地、筆頭者、所得状況	立川市福祉事務所ほか	150
道路交通法第51条の5第2項		軽自動車登録状況(標識・所有者・住所)、住民登録、本籍地、筆頭者	東京都公安委員会ほか	143
地方税法附則第7条第12項	財政課	住所・氏名・個人番号・性別・生年月日・電話番号・合計寄附金額	埼玉県ふじみ野市ほか37自治体(本市含む)	64
児童福祉法第11条	市民課	住民登録、本籍地、筆頭者	小平児童相談所ほか	105
児童福祉法第10条・第25条の2第2項・第25条の3・児童虐待の防止等に関する法律第4条第1項・第13条第4項	市民課・生活福祉課・障害福祉課・健康推進課・子ども子育てサービス課・子ども子育て事業課・子ども若者計画課・学校指導課・人権平和課・学務課・小学校・中学校	住基、住基異動状況、保護状況、関わり・福祉サービス利用状況、支援状況、健診受診状況、支援状況、予防接種受診状況、所属確認、手当状況、児の状況、相談支援状況、学籍確認、関わり状況、学校での状況、家庭状況、非課税年金情報	子育て相談室	1,480
介護保険法第202・第203条	課税課・市民課・生活福祉課・高齢福祉課	所得状況、氏名、性別、年齢、生年月日、住所、世帯・続柄・親族、電話番号、住民登録、本籍地、筆頭者、公的扶助	高齢福祉課・世田谷区ほか	随時連携・112,508
公営住宅法第34条	課税課・市民課	所得状況、住民登録、本籍地、筆頭者	都市整備局ほか	85
公職選挙法施行令第23条の5	市民課	戸籍記載事項	小金井市選挙管理委員会事務局ほか	32
弁護士法第23条の2	高齢福祉課	介護認定日および介護認定の内容	東京第二弁護士会	1
児童福祉法第56条・児童手当法第28条・子ども子育て支援法第16条ほか	課税課	所得状況	静岡市児童相談所・青梅市・稲城市ほか	10,957
空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第1項	課税課・市民課	住所・氏名、その他(続柄・本籍等戸籍情報)	まちづくり推進課	166
国税通則法第74条の12第6項・第7項	市民課	住民登録、本籍地、筆頭者	武蔵野税務署ほか	115
農地法第52条の2・農地法施行規則第102条	課税課・市民課	所有者の氏名・住所、所有農地の所在地、共有の有無、農地面積(登記・現況)・農地地目(登記・現況・課税)、氏名・通称名、性別、年齢、生年月日、住所、世帯・続柄・親族、異動日・異動事由、国籍、在留資格・在留期間、異動日・異動事由、英字氏名、外国人住民となった日、在留カードの番号、入所施設名、入所施設所在地、電話番号、施設入退所年月日、老人保険受給者番号、老人保健資格異動年月日、医療保険世帯負担額、所得区分、世帯主か世帯員の別、医療保険の保険者名称・番号、医療保険の被保険者証記号・番号、高額医療合算介護サービス費支給見込額、介護等合算算定基準額、氏名、住所、生年月日、性別、本市医療保険世帯負担額、所得区分、高額医療合算介護サービス費支給額、不交付の理由、計算期間内で他の保険者加入時の自己負担額	農業委員会事務局	2,442(農地筆数)・1,359
介護保険法第12条・第61条の2・第176条	市民課・障害福祉課・保険年金課	氏名・通称名、性別、年齢、生年月日、住所、世帯・続柄・親族、異動日・異動事由、国籍、在留資格・在留期間、異動日・異動事由、英字氏名、外国人住民となった日、在留カードの番号、入所施設名、入所施設所在地、電話番号、施設入退所年月日、老人保険受給者番号、老人保健資格異動年月日、医療保険世帯負担額、所得区分、世帯主か世帯員の別、医療保険の保険者名称・番号、医療保険の被保険者証記号・番号、高額医療合算介護サービス費支給見込額、介護等合算算定基準額、氏名、住所、生年月日、性別、本市医療保険世帯負担額、所得区分、高額医療合算介護サービス費支給額、不交付の理由、計算期間内で他の保険者加入時の自己負担額	高齢福祉課	16,514
高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に関する支援等に関する法律	課税課・市民課	氏名、住所、本籍、性別、生年月日、続柄、世帯主氏名、世帯主住所、収入・資産・課税状況		19
生活保護法第29条第2項	市民課	住民登録、本籍地、筆頭者	立川市福祉事務所ほか	535
高齢者の医療の確保に関する法律第138条	市民課・生活福祉課・障害福祉課・課税課・納税課・高齢福祉課	住民登録、本籍地、筆頭者、住民基本台帳登録情報、75歳以上の生活保護受給者、障害認定の有無、所得状況、住民税課税状況、市税滞納状況、介護保険料滞納状況	長崎市ほか	29,683
国税徴収法第141条・第146条の2	納税課・課税課	未納金額明細書、滞納整理状況、所得状況	立川税務署ほか	259
国民年金法第108条第1項	課税課・市民課・生活福祉課	氏名、住所、性別、生年月日、合計所得額、控除額、扶養人数、扶養者、生活保護受給の有無、DV被害者の有無	保険年金課	6,787
年金生活者支援給付金の支給に関する法律第2・15・20条	課税課	合計所得額、控除額、扶養人数		15,283

2. 緊急やむを得ない理由による目的外利用・外部提供

根拠法令	個人情報を提供した課	個人情報の記録項目	提供先	件数
事務処理に誤りがあったかどうかの事実確認	保険年金課	請求者名(被保険者名)・生年月日・基礎年金番号	日本年金機構立川年金事務所	1

地域包括支援センターのイベント

→高齢福祉課☎(042)321-1301

転倒予防教室・フレイルに関する話
 12月3日(木)午前10時～11時30分 光公民館

コロナ禍での外出自粛のなか、筋力・体力低下、足腰の衰えが気になる方、転倒予防体操と一緒に楽しみませんか。元気に長生きするためのフレイルの話もします

対市内在住でおおむね65歳以上の方
講丸山秀雄さん(介護予防実践運動指導員)
定15人 **料**無料
申11月16日(月)から電話で地域包括支援センターひかり☎(042)573-4058へ※先着順
物飲み物 **注**動きやすい服装で参加

もともち地域センター
自主事業
ふるさと国分寺の
いま・むかしを学ぶ講座

12月3日(木)午後1時30分～4時
 もともち地域センター

新田開発以降を中心に、古代から現代へつながる国分寺市の歴史や文化を学ぶ講座です。意外と知らないふるさと知識や参加者との意見交換で、ふるさと国分寺への愛着を深めてみましょう。

対市内在住の方
講NPO法人まちづくりサポート国分寺

イベント パブコメ

12月のおれんじCafe

おれんじCafeサンライト
 日8日・22日(火)午後1時～4時
 場特別養護老人ホームサンライト(西町1-31-2)
 対認知症の方やその家族、地域の方
 料100円 問☎(042)595-7351
 →高齢福祉課☎(042)321-1301

年末保育を行います

日12月29日(火)・30日(水)午前7時～午後7時のうち希望する時間

対初めてママ・パパになる方
料無料
申メールアドレスを準備のうえ、電話で健康推進課へ
 ↓健康推進課☎042・321・1801



オンラインで実施
ひかりクラス(両親学級)

12月19日(出)
 午前10時～11時10分

助産師による、もく浴の講義や保健師の話、質疑応答などの両親学級をオンラインで行います。

対初めてママ・パパになる方
料無料
申メールアドレスを準備のうえ、電話で健康推進課へ
 ↓健康推進課☎042・321・1801

定7人
料無料
申11月16日(月)から電話でもともち地域センター☎042・324・9911へ※先着順。水曜日を除く午前9時～午後5時
物筆記用具
注子ども同伴不可
 ↓協働コミュニケーション課☎042・325・1991

※6時以降は延長保育時間帯
 場こくぶんじ保育園
対次のすべてに該当する児童○市内に住所を有する○認可保育所または認証保育所・家庭的保育室・認定こども園などの保育施設に入所している○保護者のため保育ができない
料児童1人につき3千円/日(延長保育料は別途400円/日)
申11月30日(月)～12月7日(土・日曜日を除く)に、申込書を郵送(必着)または直接〒185-8501子ども子育てサービス課(市役所第2庁舎)へ
申入室配布市内認可保育所・家庭的保育室・認証保育所、子ども子育てサービス課※市HPからダウンロード可
 ↓子ども子育てサービス課内383)

公募型協働事業「こくぶんじ青空ひろば事業」「こくぶんじカレッジ協働事業」申し込み団体の審査を行います(10月15日号2ページ参照)。審査は、協働事業審査会が行います。申し込み団体のプレゼンテーションと審査会委員による質疑を傍聴できます。

日11月17日(火)午後2時15分
 場市役所第1庁舎3階第一・二委員会室
 ↓協働コミュニケーション課☎042・327・3771

令和3年度実施予定
公募型協働事業
公開プレゼンテーション審査

公募型協働事業「こくぶんじ青空ひろば事業」・「こくぶんじカレッジ協働事業」申し込み団体の審査を行います(10月15日号2ページ参照)。審査は、協働事業審査会が行います。申し込み団体のプレゼンテーションと審査会委員による質疑を傍聴できます。

日11月17日(火)午後2時15分
 場市役所第1庁舎3階第一・二委員会室
 ↓協働コミュニケーション課☎042・327・3771

令和3年度実施予定
公募型協働事業
公開プレゼンテーション審査

公募型協働事業「こくぶんじ青空ひろば事業」・「こくぶんじカレッジ協働事業」申し込み団体の審査を行います(10月15日号2ページ参照)。審査は、協働事業審査会が行います。申し込み団体のプレゼンテーションと審査会委員による質疑を傍聴できます。

日11月17日(火)午後2時15分
 場市役所第1庁舎3階第一・二委員会室
 ↓協働コミュニケーション課☎042・327・3771

令和3年度実施予定
公募型協働事業
公開プレゼンテーション審査

公募型協働事業「こくぶんじ青空ひろば事業」・「こくぶんじカレッジ協働事業」申し込み団体の審査を行います(10月15日号2ページ参照)。審査は、協働事業審査会が行います。申し込み団体のプレゼンテーションと審査会委員による質疑を傍聴できます。

日11月17日(火)午後2時15分
 場市役所第1庁舎3階第一・二委員会室
 ↓協働コミュニケーション課☎042・327・3771

令和3年度実施予定
公募型協働事業
公開プレゼンテーション審査

公募型協働事業「こくぶんじ青空ひろば事業」・「こくぶんじカレッジ協働事業」申し込み団体の審査を行います(10月15日号2ページ参照)。審査は、協働事業審査会が行います。申し込み団体のプレゼンテーションと審査会委員による質疑を傍聴できます。

日11月17日(火)午後2時15分
 場市役所第1庁舎3階第一・二委員会室
 ↓協働コミュニケーション課☎042・327・3771

まちづくり条例改正原案パブリック・コメント(意見提出手続)、市民説明会の実施

→まちづくり推進課(内459)

社会情勢の変化やまちづくりの進展などを踏まえ、まちづくり条例の見直しを進めています。市民懇談会、団体ヒアリングなどでいただいた意見を参考に作成した条例改正原案に関して、市民の皆さんの意見を伺うため、パブリック・コメント(意見提出手続)と市民説明会を実施します。

対次の①～⑤のいずれかに該当する方や団体①市内在住②市内在勤または在学③市内で事業活動または公益的な活動をしている④本市に納税義務がある⑤当該案件に利害関係がある

公表・募集期間11月16日(月)～12月15日(火)
公表場所まちづくり推進課(市役所第2庁舎)、オープナー(同附属棟)、cocobunji市民サービスコーナー(cocobunji WEST5階)、国立駅前市民サービスコーナー(国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ内)、各公民館・地域センター、恋ヶ窪・光図書館、本多図書館駅前分館、福祉センター、市HP※閉庁日・閉館日にご注意ください

提出方法意見に件名・住所・氏名(団体の場合は名称・代表者氏名・事務所等の所在地)、対象の①～⑤のうち該当する番号を明記し、郵送(必着)・☎(042)324-0160・✉machisuishin@city.kokubunji.tokyo.jpまたは直接〒185-8501まちづくり推進課へ※市外在住の方は、市内の勤務先・通学先、事業・公益的な活動内容などを併記してください

注いただいた意見は検討し、その概要とそれに対する市の考え方を後日公表します。直接回答は行いません。収集した個人情報、個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います

市民説明会	日(11月)	時間※同内容	場所	定員(人)
21日(土)		午後1時～2時	市役所第1庁舎3階第一・二委員会室	各20
		3時～4時		
		6時～7時		
25日(水)		2時～3時	本多公民館	各45
		7時～8時		
29日(日)		午前10時～11時	ひかりプラザ	各20
		午後1時～2時		
		3時～4時		

申11月16日(月)～開催日の前日までに希望日時、参加者氏名、連絡先(電話番号)を電話でまちづくり推進課へ※先着順

まちづくり条例改正原案の概要(一部)

- 開発基本計画の届出対象を、国分寺崖線区域内で第1種低層住居専用地域または第2種低層住居専用地域に属する開発事業(墓地等を除く)の場合、現行開発区域面積300㎡以上から500㎡以上に見直します
- 開発事業に関する意見書の提出時期を、より早い段階から提出できるよう見直します
- 大規模開発事業の手続き対象を、一戸建ての建築を目的とする開発事業の場合、国分寺崖線区域内も含め、現行開発区域面積3,000㎡以上から5,000㎡以上に見直します
- 都市計画法に基づく開発行為を除き、公園整備について一定の要件を満たす場合は、金銭代替も選択できるよう見直します
- 新設道路が延長120m以下の通り抜け道路の場合、幅員の基準を現行5.5m以上から5m以上に見直します
- 新設道路が延長35m以下の行き止まり道路の場合、幅員4.5m+転回広場での整備も可能となるよう見直します
- 第1種低層住居専用地域における建築物の敷地面積の最低限度を、開発区域面積5,000㎡未満の場合は現行125㎡以上から115㎡以上へ、開発区域面積5,000㎡以上の場合は現行135㎡以上から125㎡以上に見直します
- 防災倉庫の設置対象の一部を、現行50区画以上から30区画以上の一戸建ての建築を目的とする開発事業の場合に見直します
- 建築物の外壁を敷地境界から1m以上後退する規定の緩和措置に関して、外壁の長さの合計を3m以下(現行)から10m以下(改正原案)までとし、開発区域外との隣地境界の部分を除き、0.5mまで後退を緩和可能となるよう見直します
- 自動車駐車場の設置台数を、商業地域および近隣商業地域の場合、駐車施設設計図書に基づき市長が定めた台数に見直します
- 公開空地の設置の対象を、現行開発区域面積1,000㎡以上から500㎡以上に適用することに見直します。なお、開発区域面積500㎡未満の場合(中高層建築物など)で公開空地設置により良好な地域環境創出に寄与する場合は、緑化基準を一部緩和できるものとし、また
- 商業地域における敷地内の緑地等の基準について、緑化率および緑化・空地率を一部見直します※緑化・空地率15%→9%など
- 国分寺崖線区域内の緑化について、接道部緑化率の基準を新たに導入し、景観や緑の質の向上を図る場合は、緑化・空地率の整備基準を一部見直します※接道部緑化率40%以上を確保する場合、緑化・空地率20%→16%など
- 報告要請、勧告、公表の対象を、代理人や工事施工者にも適用できるよう見直します

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。

パブリック・コメント

学ぶ楽しむ参加する

市民掲示板

会員募集

凡例 日時 場所 会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ FAX ファックス 郵便 託児あり 主催 共催 注意事項

下水道事業計画(案)の縦覧

下水道法施行令第3条に基づき、下水道事業計画(案)の縦覧を行います。

11月26日(木)～12月9日(水) 場下水道課(市役所第2庁舎) ↓下水道課(内438)

駅周辺整備課の一部業務が

11月16日(月)に

国分寺駅北口事務所へ移転

→駅周辺整備課☎(042)323-9190

移転先 本町4-1-9本町クリスタルビル4階
移転する業務内容 再開発関連の事業計画図書・関係図書の縦覧や、駅周辺整備課の業務に関する相談・手続きなど
電話番号 ☎(042)323-9190
FAX (042)323-9060(変更なし)
✉ ekiseibi@city.kokubunji.tokyo.jp(変更なし)

(仮称) 国分寺駅北口駅前広場条例 (案)

パブリック・コメント(意見提出手続)、市民説明会を実施

→駅周辺整備課☎(042)323-9190

国分寺駅北口駅前広場の整備に際し、利便性・賑わいの向上に寄与するため、イベント広場・オープンスペースなどの設置や運用・その他広場の管理などに関する条例案を作成しました。この案に関して、広く市民の皆さんの意見を伺うため、パブリック・コメント(意見提出手続)と市民説明会を実施します。

対次の①～⑤のいずれかに該当する方や団体①市内在住 ②市内在勤または在学③市内で事業活動や公益的な活動をしている④本市に納税義務がある⑤当該案件に利害関係がある

公表・募集期間 11月20日(金)～12月21日(月)

公表場所 駅周辺整備課[本町4-1-9本町クリスタルビル4階(国分寺駅北口事務所内)]、オープナー(市役所附属棟)、cocobunji市民サービスコーナー(cocobunji WEST5階)、国分寺市案内所(cocobunji WEST1階)、国立駅前市民サービスコーナー(国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ内)、福祉センター、各公民館・地域センター、恋ヶ窪・光図書館、本多図書館駅前分館、市HP ※閉庁日、閉館日にご注意ください。また、6月に実施した「国分寺駅北口駅前広場の運用に関するアンケート調査」の集計結果も併せて公表します

提出方法 意見に件名・住所・氏名(団体の場合は名称・代表者氏名・事務所等の所在地)、対象の①～⑤のうち該当する番号を明記し、郵送(必着)または直接〒185-0012本町4-1-9本町クリスタルビル4階駅周辺整備課(国分寺駅北口事務所内)へ ※市外在住の方は、市内の勤務先・通学先、事業・公益的な活動内容などを併記してください

注 いただいた意見は検討し、その概要とそれに対する市の考え方を後日公表します。直接回答は行いません。収集した個人情報、個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います

市民説明会

Table with 3 columns: 日時(11月)※同内容, 場所, 定員. Includes dates 25日(水) and 28日(土) with locations like リオンホール and 市役所書庫棟会議室.

11月16日(月)～各開催日の前日までに希望日時、氏名・電話番号、参加人数を電話で※先着順

団体等への説明

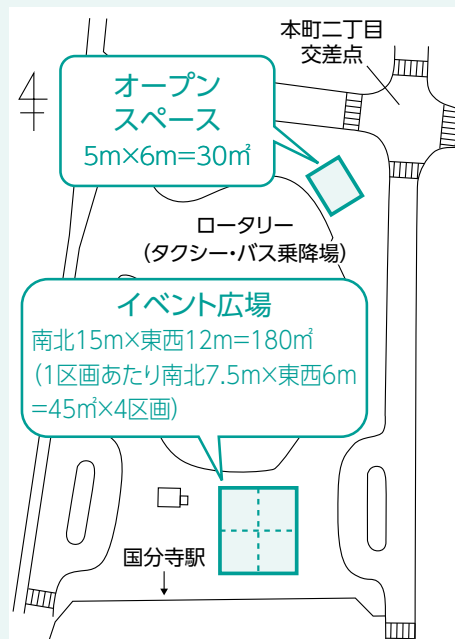
条例に関心のある団体等の方へ直接説明します。

実施期間 11月30日(月)～12月21日(月)

場相談のうえ決定

市内で事業活動、公益的な活動を行う団体

希望日の10日前までに、団体名・代表者氏名・連絡先・希望日時・参加人数を電話で同課へ



(仮称) 国分寺駅北口駅前広場条例 (案) の概要

目的 12月に完成予定の国分寺駅北口駅前広場に関して、管理・運用のルール等を定め、豊かな市民生活、活力ある地域社会の実現に寄与するため、市の施設として駅前広場を設置する条例を制定します。

内容 ○駅前広場の全体および施設・区域ごとの管理 ○イベント広場・オープンスペースを使用するために必要なルールや使用料 ○ロータリー区域を独占的に使用するバス・タクシー事業者などの維持管理料負担など

学ぶ楽しむ

参加する

2020芸術祭 日本舞踊の会

長唄・大和楽・小曲などの舞台公演です。

11月22日(日)午後0時30分～4時(開場=正午)場本多公民館 ※当日直接会場へ ¥無料 市文化団体連絡協議会 / → 市邦舞連盟・花柳 ☎(042)321-6470

東京都多摩立川保健所庁舎移転

11月24日(火)に移転します。電話番号・ファクス番号は変更ありません。

移転先 立川市柴崎町2-21-19(東京都立川福祉保健庁舎内) / → ☎(042)524-5171(代表)

シニアスポーツ振興事業 シニアテニス講習会

12月5日(土)午後1時～5時 ※予備日=12日(土)場戸倉第一テニスコート 対60歳以上の方定20人 ¥無料 11月16日(月)～27日(金)午後5時に住所・

氏名・年齢・電話番号・テニス歴を明記し、FAX(042)312-0380または✉koku bunji-taikyo@chive.ocn.ne.jpで市体育協会へ ※先着順 / → 市テニス連盟・雑賀 ☎(090)1661-0089

ウォーキング オリンピック会場を見に行こう

12月12日(土)午前9時～正午 ※雨天中止 場JR国分寺駅3・4番線ホーム先頭(集合) → 千駄ヶ谷駅 → 東京体育館 → オリンピックスタジアム → 鳩森八幡神社能楽殿 → 将棋会館 → 皇室専用ホーム → 原宿駅 → 国立代々木競技場 ※約7km 定30人 ¥200円(保険料など) 11月16日(月)～30日(月)に氏名・年齢・性別・電話番号を✉club-59bunji@softbank.ne.jpまたは電話(SMSも可)で ※先着順 / → こくぶんじ地域クラブ事務局・一ノ瀬 ☎(090)9824-0401

ポッチャ交流大会&体験会

ポッチャ交流大会に参加するチームを募集します。体験会は申し込み不要で、

どなたでも参加できます。

12月19日(土)午前9時30分～午後1時 場市民スポーツセンター 対市内在住・在勤・在学の方で構成されたチーム 定18チーム(2・3人/1チーム) ¥300円/人 ※保険料含む 11月16日(月)～30日(月)に、チーム名・代表者名・連絡先・チーム人数を明記し、FAX(042)573-8289または✉info@fuji-pri.jpで ※先着順 物マスク・室内用運動靴 ※用具は貸し出し / → こくぶんじ地域クラブ・田村 ☎(042)575-1104

国際理解講座 地球を旅する

地球上のあらゆる環境の旅を、写真と映像を交えてお話しします。

12月20日(日)午後2時～4時 場本多公民館 講石川直樹さん(写真家) 定25人 ¥500円 11月20日(金)から、住所・氏名・電話番号を明記し、はがき・FAX(042)505-6138または✉info.1991kia@gmail.comで、〒185-0034光町1-46-8ひかりプラザ内国際協会へ ※先着順 / →

☎(042)505-6132

常勤介護職員募集

場特別養護老人ホームうれしのの里(日吉町4-32-6) 対介護職員初任者研修課程以上を終了した方(旧ヘルパー2級を含む)で、シフト制(夜勤あり)で働ける方 ※試用期間あり。申し込みなど詳しくは電話で / → 社会福祉法人心会 ☎(042)300-1308

市民掲示板

●萌友会展(水彩画・デッサンの展示)

11月27日(金)～12月2日(水)午前10時～午後5時(11月27日=1時～12月2日=3時まで) 場本多公民館 ※当日直接会場へ ¥無料 / → 萌友水彩会・渡辺 ☎(042)573-5072

会員募集

○「市民掲示板」「会員募集」の各サークルの活動・掲載内容の確認、トラブルの解決は当事者間で行います ○見学・無料体験ができます(日時・会場は施設の予約が取れない場合があるため、目安になります)

Table with 7 columns: サークル名, 日時, 会場, 入会金, 会費, 問い合わせ, 備考. Includes '櫻友会(きょうゆうかい)' with details on dates and contact info.

○「市民掲示板」「会員募集」の掲載申し込み用紙は市政戦略室広報担当(内409)で配布。市HPからダウンロード可。掲載申し込み締め切りは掲載希望号の1か月前です ○「会員募集」の掲載は、原則、公民館を除く市内の公的・公共会場のものに限ります

樹木が隣地にはみ出していませんか。こまめなお手入れで気持ちく暮らしましょう

東京しごとセンター 多摩の就労支援

☎電話で(*)予約制・先着順 場 問無記載の場合、東京しごとセンター多摩☎(042)329-4524※詳しくはHPhttps://www.tokyoshigoto.jp/tama/でも
→経済課(内351)

対象	セミナー・イベント名	内容・場所	日時
全年齢	面接会事前対策セミナー 定30人(*)	就職面接会の事前対策セミナー 場cocobunjiプラザ (cocobunji WEST5階)	11月26日(木) 午後2時~4時 (受付=1時30分~)
	①面接会直前対策セミナー 定30人(*) ②就職面接会	①就職面接会の直前対策セミナー ②選考なしで複数の企業と面接。 約10社が参加予定 場府中市市民活動センタープラ ツ(府中市宮町1-100)※② は当日直接会場へ。入退場自由 物面接を希望する企業の数の履 歴書	12月3日(木) ①午前10時~正午 (受付=9時30分~) ②午後1時~4時 (受付=0時30分~3時)
おおむね 34歳以下	合同就職面接会 定各30人程度 (*)	書類選考なしで複数の企業と面接 できます。各12社程度が参加 予定 物面接を希望する企業の数の履 歴書	12月18日(金) 午前10時~午後0時30分 (受付=9時30分~11時)・ 午後2時~4時30分 (受付=1時30分~3時)

新成人の方へ
令和3年成人式
案内状を郵送

11月1日時点で市内に住民登録がある平成12年4月2日~13年4月1日生まれの方へ、案内状(往復はがき)を郵送しています。今年は二部制での開催のため、参加を希望する方はご返信ください。対象の方で届かない方は、お問い合わせください。なお、以前市内に在住していたことがある新成人の方は、案内状がなくとも本市の成人式に参加できます。詳しくは市HPをご覧ください。

↓子ども若者計画課(内390)

事業者の方向け相談会

事前に電話で経済課へご連絡ください。
☎午前9時~午後5時 場経済課(市役所第3庁舎) ¥無料

相談	中小企業診断士による 経営相談	社会保険労務士による 働き方改革に関する 個別相談会
日程	令和3年1月29日(金)までの 毎週火・金曜日(令和3年1月 26日(火)を除く)	12月4日・18日(金)
対象・ 内容	☑新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内事業者の方 ☑支援策や今後の事業活動の課題解決など ☑経済課(内396)	☑市内中小企業・小規模事業者の方 ☑時間外労働の削減や就業規則、助成金の活用などの相談 ☑経済課(内351)

創業 個別相談会

11月26日(木)

☎午後1時~5時※1人1時間
場市役所第3庁舎2階会議室
☑創業を考えている方、創業後5年未満の方
定4人
¥無料
☎11月16日(月)から電話で経済課へ※先着順
→経済課(内396)

消費者だより 消費生活相談室から

本当にお得ですか 安いには理由があるのかも



事例

スマートフォンで「サプリメント初回お試し100円」という広告を見て、お得と思い注文した。翌月、また同じ商品と9,800円の請求書が届いた。同封されていた書面に、「3回以上の購入が条件の定期コース」「途中で解約できない」「2回目以降は定価の9,800円になる」と記載されていた。注文の時には気付かなかったので困っている。

アドバイス

通信販売(インターネット通販のほか、テレビショッピングやカタログ通販など)には、クーリング・オフの制度がありません。商品を購入する前に、定期購入が条件になっていないか、中途解約や返品はできるのかなど、契約内容をしっかり確認しましょう。特に、定期購入契約であることに気付かず注文すると、予想以上の金額を支払うことになってしまいます。

通信販売を行う事業者は法律で、広告に事業者名、連絡先、購入条件や解約・返品の可否などを表示することが義務付けられています。小さな文字や広告画面の最下部など、分かりにくい箇所に説明やリンクがある場合もあります。見逃さず、必ず確認しましょう。不安なときはご相談ください。

おかしな、困ったなど
思ったら消費生活相談室へ
消費生活相談室(内224)
☎月~金曜日(祝日を除く)
午前9時30分~正午・午後1時~3時30分
☑原則市内在住・在勤・在学・在活の方 ¥無料
土・日曜日、祝日は消費者ホットライン☎188へ
→経済課(内396)

休日急病診療



新型コロナウイルス感染症対策のため次の症状がある方は、まず電話で医療機関にご相談ください。

●発熱や咳などの風邪の症状 ●強いだるさや息苦しさ

診療対象は急病患者に限ります。往診は行えません。また当日、各医療機関では急病患者対応のため、電話での場所案内は行えません。暮らしのガイドの「医療機関一覧」または市HPでご確認ください。なお、薬を処方された場合は、処方する薬局をその医療機関へお問い合わせください。

- 新型コロナウイルス感染症検査(PCR検査)・インフルエンザの迅速検査は原則できません
- 健康保険証・後期高齢者医療証などをお持ちください
- 診療科目に小児科を含んでいない場合、小児の診察ができないことがあります
- テレフォンサービス☎(042)322-7700(自動音声案内)

日	診療時間	医療機関名	所在地・☎(042)
11月15日(日)	10:00~13:00 14:00~18:00	くろさわ子ども&内科クリニック(小)	本多3-7-25 ☎323-9630
		平田クリニック眼科(眼)	日吉町1-18-56 ☎571-2177
	10:00~18:00	志宝薬局国分寺店	本多1-4-12 コーポ神山1階 ☎326-5260
		野口歯科医院	高木町1-11-3 ☎572-6432
11月22日(日)	10:00~13:00 14:00~18:00	田野入内科クリニック(内)	日吉町3-15-22 日吉町クリニックビル2階 ☎327-3332
		とのがやとメンタルクリニック(精)	南町3-1-28 ☎322-8107
	10:00~18:00	日吉町薬局	日吉町3-15-21 ☎320-2955
		アピック薬局国分寺南町店	南町3-1-28 飛べない飛行船地下1階 ☎322-2039
9:00~12:00 13:00~19:00	10:00~18:00	じゅんデンタルクリニック	本多3-3-3 ☎326-4181

日	診療時間	医療機関名	所在地・☎(042)
11月23日(祝)	10:00~13:00 14:00~18:00	小森こどもクリニック(小)	本多2-3-3 国分寺市商工会館4階 ☎322-5585
		上杉眼科医院(眼)	富士本1-23-60 ☎573-5557
	10:00~18:00	ノムラ薬局国分寺店	本多2-3-3 ☎312-4241
11月29日(日)	9:00~12:00 13:00~19:00	戸栗歯科医院	本多2-14-28 ☎325-6682
		伊佐治内科(内)	戸倉4-45-5 ☎300-1347
	10:00~13:00 14:00~18:00	おくむら皮膚科クリニック(皮)	東元町1-1-9 ☎328-5012
		アガベ国分寺薬局	戸倉4-45-5 ☎300-0197
9:00~12:00 13:00~19:00	10:00~18:00	羽田(はだ)歯科医院	西恋ヶ窪2-25-5 ☎325-3484

小児救急(24時間) 都立小児総合医療センター(府中市武蔵台2-8-29) ☎(042)300-5111

24時間いつでも利用できます。急な病気やけがの場合にご活用ください

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」
HPhttps://www.himawari.metro.tokyo.jp/ ▶QRコードからもアクセス可
☎(03)5272-0303 ㉠(03)5285-8080(聴覚障害者向け専用)



国分寺消防署 ☎(042)323-0119

東京消防庁救急相談センター #7119 注ダイヤル回線の方は☎(042)521-2323

東京都子ども医療ガイド

HPhttps://www.guide.metro.tokyo.lg.jp/ ▶QRコードからもアクセス可



暮らし

事業者支援

休日急病診療

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月~金曜日午前8時30分~午後5時(正午~午後1時を除く)の受付となります。